第二期中期目標期間に向けた我が学科の取組方針

Efforts of Department towards Following Medium-term Goals for National Universities

篠 和夫 Kazuo SHINO

国立大学が法人化されて第一期中期目標期間が本年度で終了し、次年度から第二期に入るうとしています。第一期は法人化の端緒であり、法人とは一体いかなるものかほとんどの大学やその構成員が内実を把握できないままその中に突入し、法人としての大学の業務を経験しながら、法人像を模索しつつ苦闘してきた、のが実状であったと考えられます。第一期は移行期間であるとの認識は、政府や評価委員会でもあったものと思われ、その証左に、昨年行われた 20 年度評価の結果が、いずれの大学・学部においても概して"期待される水準にある"との肯定的評価結果であったことにも窺えます。そのような評価結果を基に、この程度にやっておけばよいのか、との楽観視が一部にあるように思われますが、しかし、第二期ではもはやそのような考え方は許されず、法人としてのスタイルを構築することが強く求められる、と考えるのが妥当です。

遠山プランから財務省審議会の議論へ 本年 5 月 15 日、財務省の財政制度等審議会・財政制度分科会の財政構造改革部会で行われた国立大学法人に関する議論は、きわめて厳しい内容を含んでいます。それには、法人運営の現状と問題点、今後の再編統合可能性など多岐にわたる厳しい議論が展開されていますが、中でも大学の統廃合を推進すべきであるとの論調が強く認められます。もっとも、これは最近になって出てきた新たな議論ではなく、そもそも、聖域なき構造改革、の名のもとに大学政策にも財政改革を持ち込まざるを得なくなった文科省から、2001 年 6 月に提出された"国立大学の構造改革の方針"、いわゆる遠山プランに明示されていることに他ならないのです。

遠山プランは三つの方針からなっており、それらは順に、「国立大学の再編統合を大胆に進める」、「国立大学に民間的発想の経営手法を導入する」、「大学に第三者評価による競争原理を導入する」となっています。遠山プランを否定する政治勢力が登場しない限り、本方針が国立大学法人の今後を規定するものであることは残念ながら否定しようの無いことに思われます。

前述の財政制度等審議会分科会会合でのコメンテーターによる論調は、この遠山プランの実行を強く主張するものとなっています。その骨子は、予算配分権、組織構成権(教育研究組織設置・廃止権限)、及び人事権(雇用形態、処遇)に関わる文科省からの完全自由化による大学の自治権強化とそれに伴う自己責任の付与に加え、遠山プランの第一項の履行、即ち統合再編を、強く求めるものです。骨子の二番目の組織構成権では、大学内再編、即ち経営資源の重点配分が強調されています。これは学内部局の再編につながるものですが、相変わらず部局自治が続いている現状を打破する必要を述べています。これらの主張が今後どのような形で政策に反映されてくるのかは不明ですが、やや長い時間のスケールでこれを見ると、上記の主張は、大きな流れの中にあるものととらえる必要があるでしょう。

<u>四国国立大学農学部の考え方 法人化が現実のものになろうとしつつあった 2000 年代当</u> 高知大学農学部長 初、法人となった大学には、大学間競争が始まることを切実に認識していた教員がいました。むろん、遠山プランにはそのことが明示されていたのですが、それを黒船襲来のような大きな外圧であると多くの人が考えることができなかったことは、今も現実を理解していないように思える教員の多数いることがそれを物語っています。それは、今となっては現実であって、一向に驚くに当たらないことですが、当時そのことのもたらす重大な結果を透徹に見ることができた大学人がどれほど存在したのか、と考えると、きわめて少数であったようにも思われます。

遠山プランでは、大学に競争原理を導入することを詠っています。これには、様々な要素を有しながら人間教育を行う機関であるはずの大学に、営利企業的色の濃いこの種の原理を適用することへの批判があり、更に日本の大学教育をどのような形で保持運用していくべきであるかといった原則論議なしに競争させてその淘汰の結果を待つような、いわば自然選択のようなことが許されるのか、といった議論もある中で、走り出した法人化の中で、運営費交付金の年度ごと1%削減や5%の人件費削減といったやり方に対し、おそらくいずれの大学も部局間淘汰には走らずに、各部局均等削減せざるを得ず、その結果、均等縮小を余儀なくされているのが現状です。

2002 年当時、このことあるを予期していた四国の愛媛、香川及び高知の三大学農学部は、法人化による均等縮小の目に遭わない余力のあるうちに三大学農学部の統合に向かうべく、それへの見解をまとめ、四国国立大学長会に提出しましたが、日の目を見ることがありませんでした。

上記の均等縮小は、農学部においても例外ではあり得ない上に、更には当学会関連学科や教育コースが、学部内力学や学生の人気といった視点から、学部内縮小の矢面に立たされているのではないかと危惧されることです。

これまで行ってきた連携とこれから そのような状況下、四国内 3 大学農学部では連携強化の方針の下、24 年にわたる愛媛大学大学院連合農学研究科(愛媛、香川、高知の 3 大学で構成)の実績、国費外国人特別枠によるアジアアフリカ環太平洋留学生の修士課程、200人余りの教員集団、等に基づき、これまで様々な教育連携が行われていますが、農業農村工学会関連の教育では、以下のような取組が行われてきました。これらの取組が縮小再編機運の中、大学間連携による教育の質の維持向上に役立つとともに、今後、学部間連携強化の礎になることを期待しています。

2006年度より

修士 合同授業(双方の研究科授業科目を合同実施) 愛媛:水資源・環境水工学

高知:海洋環境工学特論

学部 集中講義での講師相互任用 愛媛開講:流域水質学(高知大教員)

高知開講:生産環境工学特論 (愛媛大教員)

修士・学部合同 合同研修会(教員も参加し、2泊3日の現地実習、研究発表)

おわりに 農学は元来幅広い守備範囲を持ち、それが時代の潮流にもまれながらも意味のある教育研究者集団を形成してきたとの自負は、単に内なる認識に止まるものであってはなりません。そのためにも、農学の意義、就中、農業農村工学会関連の学問の意義を世間に広く認識していただく方策を更に真剣に考える必要があると思います。農学の潮流は今、バイオに向けられていますが、しかし、食料生産を支える資源としての土地、水は、他に替えようのないものであり、それに関わる教育研究者集団は私たちである、ことを改めて強く意識したいものです。